

憲法・平和レポート NO①

子どもの貧困を野放しにすると 戦争を許す社会に向います

2016年5月3日再改定

甲府市議会

山田 厚

目次

様々に表面化した子どもの貧困の実態とは	2
安倍政権の『子育て支援』の欺まん性と危険性	5
子どもの貧困は『経済的徴兵制』につながります	9
悪政の頂点が戦争、そのすそ野の様々な悪政の防止を	12

憲法・平和レポート企画

山田厚は、これから、**憲法と平和に関するレポート**を順次つくっていきます。

皆さんからの、このテーマでのご意見や状況をお待ちしています。

山田厚事務所 甲府市北口3-7-13

電話 055-253-6790 F A X 055-254-4403

Eメール yamada@peace.email.ne.jp

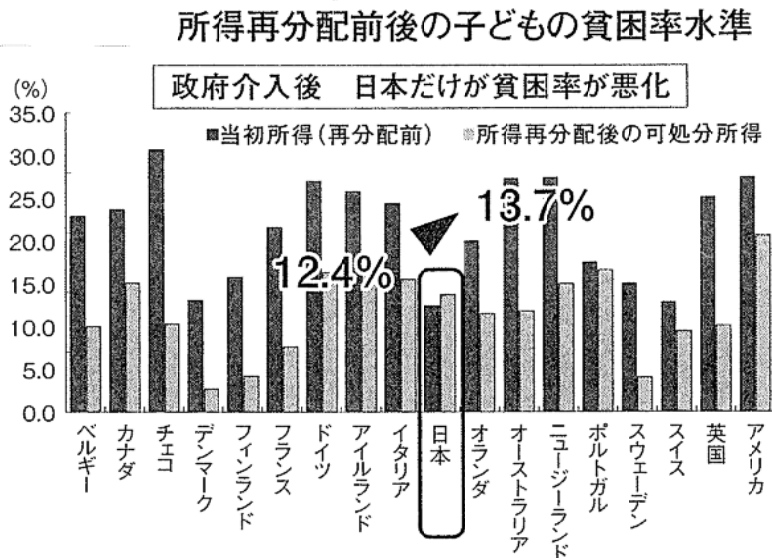
様々に表面化した子どもの貧困の実態とは

●ようやく子どもの貧困が社会問題とされてきました。格差と貧困の社会といわれるように、労働者・勤労者の貧困化が激しくすすんでいます。

しかも、それは社会的な相対的貧困化＝富裕層と一般国民との格差の広がりだけでなく、**それまでの普通の国民の生活水準自体が維持できないという絶対的貧困化**がかつてなく進行しているからです。分かりやすいのは失業・潜在的な失業・非正規雇用の増大と実質賃金の低下、それに労働強化によるゆとりのなさや心身の蓄積疲労です。

これは普通の国民の家庭生活を圧迫し崩し、子どもの貧困に直接結びついています。子どもの貧困化は急激に進み、すでに6人に1人の子どもが貧困状態です。

●しかも、ひどいことに所得再分配後に子どもの貧困率が悪化しています。**所得再分配とは**、累進課税制度や社会保障で大企業や高額所得者などの富裕層から応分の税負担をもとめ、それを社会保障給付などで、所得の低い人も人として一定水準の生活ができるようにする民主的財政システムです。それが日本ではかえって悪化するのだからとんでもない悪政です。



OECD「Growing Unequal(2008)」より厚生労働省政策統括官付
社会保障担当参事官室作成

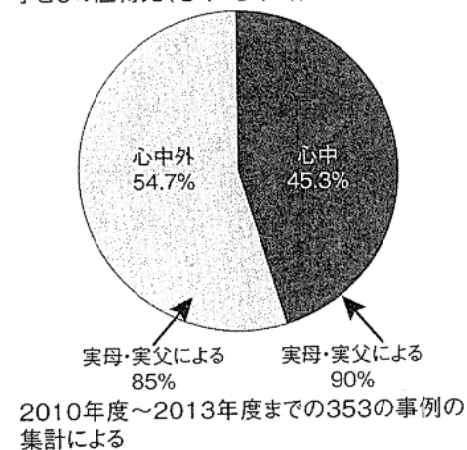
つまり、今の普通の働く国民は職場で厳しい労働と雇用の実態で苦しんでいるだけではありません。さらに政治による消費税や様々な税控除廃止による大衆増税、高負担の保険料、公共料金や低下する社会保障などによって激しい追加の負担と苦しみを受けているのです。

●子どもの貧困の実態として、様々な統計や分析から次のことが事実として確認されて

います。ここではほとんどデータを掲げられないで列挙するだけに止めます。(必要でしたら山田の『子どもの貧困対策レポート その①』をご覧ください)

- ・ 収入が低い家庭は仕事のために時間がとられ、育児ための時間が奪われています。
- ・ 家庭でのコミュニケーションの時間がないと子どもの学力も低下します。
- ・ 公財政教育支出が対GDP比で見るとOECD諸国では最低という公的教育力の低下もあり、世帯収入が低いと学校外教育支出も少なくなり子どもの学力も低下します。
- ・ 保護者の学歴は、子どもの学力水準と関係し連鎖しています。
- ・ 保護者の収入(家計)が低下するとそれを補うために子どもの労働がはじまります。高校生は2012年で22万人がアルバイト生活。2007年と比べ約2万人増えています。
- ・ 高等教育への家庭の支出は大きくなり国立大学の初年度納入金は40年間で50倍以上にもなっています。
- ・ 奨学金も有利子が全体の76%であり、卒業後その返済に追われています。
- ・ 家庭の貧困状態によって子どもの高校・大学の進学率が低く、中途退学も多くなっています。
- ・ 学校の歯科検診後の未治療に見られるように経済的な理由による子どもの(つまり保護者の)受診抑制があります。
- ・ 子どもの体格や運動能力も1980年代と比べ低下傾向にあります。
- ・ 子どもが荒れてきています。小学生からの校内暴力が傾向的に増加しています。
- ・ 子どもへの虐待は、「経済的困難」「ひとり親家庭」などが主な原因です。
- ・ ゼロ歳から4歳までの他殺は多く、その子どもの虐待死の加害者は実母・実父によるものがほとんどです。マスコミ報道はありませんが親子心中が極めて多い状態です。
私は、4年間の政府統計を集計しましたが子どもの虐待死の45.3%が心中であり、その90%が実父によるものでした。
- ・ 小児学会の推計(2016.4.3)では、国の集計の数倍に当たる年間350人ものこどもの虐待死があるとされています。
- ・ 日本の青年世代の自殺は多く。特に生活保護の青年の自殺は5倍以上であり極めて多い状態です。

家庭の崩壊・実父母からの虐待死・心中
子どもの虐待死(心中・心中外)の主たる加害者



厚生労働省「子ども虐待による事例等の検証結果等について」より作成

子ども虐待死年350人

小児科学会推計 国集計の数倍

日本小児科学会は8日まで、虐待で死亡した可能性のある15歳未満の子どもが全国で年間約350人になるとの推計を初めてまとめた。東京都や群馬県など4自治体分のデータ分析に基づく試算だが、厚生労働省の2011〜13年度の集計では年69〜99人（無理・心中も含む）で推移しており3〜5倍になっている。

厚労省の集計は、各都道府県などからの報告をまとめたもの。学会は「医療機関や行政、警察の間での情報共有や検証が不十分で、多くの虐待死が見逃されている恐れがある」とし、国に対応強化を求めている。

調査は、学会の「子どもの死亡登録・検証委員会」が担当した。委員会所属の小児科医が働いている群馬県と東京都、京都府、北九州市の4自治体で、11年に死亡した15歳未満の子ども（東京都は5歳未満のみ）368人を分析。医療機関の協力を得て死亡事例を検証し、一部は担当医らへの聞き取りもした。

その結果、7・3%に当たる27人は「虐待が死亡の原因だった可能性がある」と判定。①激しく揺さぶられ脳を損傷する「乳幼児揺さぶられ症候群」②子どもだけでの入浴に

よる溺死など保護者が監督を怠った事例③適切な治療を受けさせない「医療ネグレクト」などが確認された。

国のデータから全国で1年間に亡くなる子どもを約5千人と想定し、4自治体の割合を全国規模に換算すると、虐待死の可能性があるのは約350人になるとしている。厚労省の集計では、虐待を受けて死亡した子ども（18歳未満）は11年度に99人、12年度90人、13年度69人。

学会の調査との間で人数に差異が生じる要因について、委員会は、臨床医に生前の生活状況などの情報が届かず虐待を見抜くのが難しいほか、医療機関や児童相談所、警察の間で虐待死と判断するかどうかの見解にずれがあると説明した。

これは労働者家庭の生活と育児の機能が崩されているからです

●極めて乱暴で強欲な大企業とその政治が大手を振っています。また、それを防止する労働組合などの力もいままでになく弱い状態です。その中における子どもの貧困とは、絶対的貧困化がすすんだことによる普通の家庭の育児・子育ての生活維持の機能が後退し崩れてきていることの結果です。

●今日の日本のほとんどの国民は、生活を維持するに最低限必要な賃金・年金などの収入と時間的なゆとりを受け取っていません。

過酷な労働で失われた生命力を日々回復することができず、蓄積疲労を増し心身の健康を損ねています。正規・非正規の労働者も、失業・反失業状態におかれた労働者も、家庭生活を維持し機能が崩され萎縮し、子育てという基本的なことが困難になっているのです。

つまり、大企業の強欲と「企業が世界一活動しやすい国」を目指す安倍政権によって、普通の国民が健康に生き、結婚し家庭生活を維持し、子どもを生み健全に育てる**再生産の機能が歪み崩れてきている**のです。

安倍政権の「子育て支援」の欺まん性と危険性

●**ファシズムの怖さは大衆を巻き込むこと**にもあります。ナチの政治は、金融独占資本のテロ独裁として、反対勢力を暴力でつぶし大衆の排外主義的な憎悪を煽り、国内外の人々のいのちを奪い侵略戦争をおこないました。

●しかしそれだけではありません。政権獲得の前後には、人気取りの政策として勤労者住宅政策・マイカー政策・勤労者旅行・老人や子ども対策・母子支援・オリンピックなどのスポーツ対策などを次々に行っていました。ナチは資本主義国では最も早い段階でメーデー（国民労働日）を祝日にし、8時間労働制を掲げました。そして「議会の墮落」と「強いドイツ」を強調し、ウソとデマの大宣伝で世論操作し大衆を巻き込み動員しました。

●安倍政権もこのやり方に学んでいるようです。立憲主義を無視し戦争関連法を強行し、特定秘密保護法で国民を監視し、沖縄やTPPに見られるように地方自治や国会を軽視するまでの**乱暴なやり方**をしています。

その一方で、**国民を巻き込むやり方**も強めています。「ソフトな政策」や「施しモノ」を次々に見せています。特に、ここにきて子育て支援を次々に掲げています。2016年1月の安倍首相の施政方針演説でもこのことを具体的に表明しています。

●それは「バラまきで財源の裏付けがない」ということだけではありません。もっと悪質です。政策上の不整合性と矛盾・欺まんは明らかですが、それが「効を奏して」多くの国民を引き込む可能性があります。

過酷な労働と経済的な貧困は、考えるゆとりも奪います。そのことによって勤労国民の政治意識を貧困化し、容易に誘導され動員されやすくなっていると思われます。

ここに安倍政権の今までの自民党・保守勢力にはない危険性があるとすべきです。

安倍政権の「保育料軽減」「児童扶養手当拡充」の内容とは

例として安倍政権の欺まん性を保育料と児童扶養手当でみてみましょう。

●安倍政権は「**保育料軽減**」として「来年度から年収が330万円以下の世帯について、第1子の年齢に関係なく、第2子は半額、第3子以降は無料」とするとしました。

しかし、これは多くの自治体で行っていることの国の後追いであり極めて遅い状況です。そもそも国の保育料基準が高すぎるままです。3歳未満の標準保育でみると家庭の年収330万円以下で年間保育料が23万4千円にもなります。この保育料にプラスして施設側からの特定負担・実費徴収も認められています。

自治体は高すぎる国の保育料基準を全国で平均して30%程度の自主的な軽減もしています。それでも高い保育料ですが、今回の軽減は第一子が対象となりません。

国は「子育て新制度」で保育の質を下げ保育の量を増やそうとしましたが、今でも政府基準でも2万人を超え実質は5万人もいるはずの待機児童への援助は何もありません。そして保育の質の低下は、保育士の離職をまねき、さらには幼児の死亡事故すら招いています。

また8割近い自治体でリストラや保護者の病気などに対しての独自の保育料減免制度を行っていますが、国はこのことも無視し続けています。

●国の保育政策の基本(=本音)は、子どものためというより、働くものの子育て家庭の生活(家計)の厳しさをそのままにしておいて、出産後すぐにも女性を働かせるための施設であり、そして男女の保護者を長時間働かせるための施設としているのです。したがって、保育の質はなおざりであり、子育て家庭へのしっかりした負担軽減がなされていないのです。

●子育て支援をいうのなら、まず2011年に「子ども手当」にともない廃止された**年少者扶養控除を元**に戻すべきです。すぐ「子ども手当」は廃止されましたが、年少者扶養控除は復活していません。例えば、年収360万円(そのうち妻が103万円とする)3人家族の場合には5万5千円の増税になっています。しかも予定されている配偶者控除の廃止による増税額を合計すると約11万円の税の負担増となるのです。

●また**寡婦控除の公平性**です。税の寡婦控除によって、例えば甲府市の場合2歳の子どもを育てるひとり親の母親の年収を290万円とすると、税と保育料と公営住宅家賃で年間18万2400円が軽減されます。しかし「法的に結婚していない」=婚姻歴のない母子家庭の全国約9万2300世帯にはこの軽減がありません。

いくつかの自治体では「**みなし寡婦控除**」の適用で保育料と公営住宅家賃の軽減を図っています。甲府市も2年間かけて主張した私をはじめいく人もの自治体議員の要請で、2016年度からようやく「みなし寡婦控除」の適用がはじまりました。

甲府市の保険料と公営住宅家賃の寡婦控除適用の比較
事例 2歳の子どもを育てる母親の年収290万円とした場合

	甲府市月額保育料	公営住宅平均的家賃	適用なしの負担増額
寡婦控除適用なし	2万7400円	2万6500円	
寡婦控除適用あり	2万200円	2万3000円	
適用なし月負担額	7200円	3500円	計 1万700円
適用なし年負担額	8万6400円	4万2000円	計 12万8400円④

甲府市の児童保育課と住宅課で試算2013年
そうすると婚姻歴のない母子家庭は税と保育料と公営住宅家賃の合計負担額は
年間で合計18万2400円負担増となっています

しかし国は、税の寡婦控除についてもなんの対応もしていません。

●この状況に消費税増税です。5%から10%となる消費税増税で「一人当たり8万1000円、一世帯あたり18万4千円程度の負担増」（麻生財務相 2016.3.3）にもなります。

保護者と同じく全ての自治体も保育所も消費者であり**消費税増税分が負担増**となります。甲府市の公立保育所は5つしかありませんが、それでも5%から10%への消費税増税による負担額は1保育所あたり65万円(軽減税率分を除く)になります。「地方消費税で自治体収入が増える」とされても、消費者でもある自治体の増税負担と国からの地方交付税の減額で相殺されて実質的に収入増とはなりません。

そしてほとんどの自治体の予算をみても保育所費への増税負担分の補てんがありません。つまり実質の支出が増える分だけ保育の質が低下しているのです。

●「**児童扶養手当の拡充**」をみてみましょう。

児童扶養手当とは、父母が離婚するなどして父または母の一方からしか養育を受けないひとり親家庭などの子どものために支給される手当です。2013年度の全国の受給者は108万人もいます。安倍政権は児童扶養手当「来年度8月支給分から第2子を現行の5千円から1万円に、第3子以降を3千円から6千円にする」といいます。これもその内容をみると極めて悪質です。

そもそも子どもに対する現金支給が少なすぎるのが日本ですが、今回の対象は肝心の第1子からの支援がありません。したがって約60%の世帯が改善されないのです。しかも多子世帯への手当の増額も**所得制限**を新たに持ち込むので約半数の世帯が一部支給となります。

さらには今回の「手当拡充」にともない離婚した相手への「**養育費を取る責任**」を強めることや、受給期間が5年を超えた場合の一部支給停止(半減)を厳格にしているのです。

●特に問題なのは、**「不正受給防止」**を強めようとしていることです。現況届を厳しくし、集中相談(事情聴取)や民生委員や職員の自宅調査なども徹底し、「通報」や「監視」で「特定の異性が出入りしていた」「事実婚状態といえる」などと今まで以上に乱暴に私生活に踏み込みます。

さらには**マイナンバーを活用**し、申告していなかったアルバイトのダブルワークの収入などを不正受給としてくることも考えられます。

●つまり「生活保護バッシング」と同じく「**児童扶養手当バッシング**」です。手当の申請を入り口で「あきらめさせ」=抑制し、手当の減額や、さらには受給世帯を社会的にさげすむ狙いすら感じられます。

「歓迎すべき政策」の全てに不整合性と欺まん性があります

●これら以外に安倍政権の宣伝する「歓迎すべき政策」のすべてに問題があり不整合性と欺まん性そして危険性があります。

例えば、国の子どもの「**学習支援**」です。これを「大学生や教員OBなどの地域住民の協力」で「無料の塾」などを行うとしています。これも現状では「歓迎すべき政策」です。しかし国として本来行うべきことはこれとは違うはずで、後退している公教育の力をしっかり高めることです。それには国の責任で教育予算と教職員を増やし、徹底した少人数学級を実現することです。そして家庭からの経済的な負担をなくすべきです。

この間の国の自民党政治はこれとは逆のことは行ってきました。しかも国はさらに小中学校の**統廃合（廃校）**を行い**教職員の大幅削減**まで予定しています。文部科学省の公立小中学校の統廃合に関する『手引き案』（2015年1月19日公表）をみると「山梨県内では小中学校の約4割に当たる106校が該当」「甲府市の小学校の25校のうち8校が統廃合」の対象（山梨日日新聞2.12）とされます。そして通学距離は「小学校で4キロ以内、中学校で6キロ以内が目安」としています。こんなに長い通学距離となると小学生の子どもに甲府駅から他市の竜王駅のそばまで行けということになります。

財務省では、「少子化だから」として全国の公立小中学校の教職員定数を「平成36年度までの9年間で約3万7千人削減する案」（2015年10月26日）を示しました。

これで「学習支援」「子育て支援」と言えるのでしょうか？ 子どもの貧困が強まるなかで一人ひとりの子どもに目が届く公教育と言えますか？ 政策上の不整合性どころではない悪質な政治が強められようとしているのです。

●また2014年度からの**子育て臨時給付金**や**臨時福祉給付金**などを「単なるばらまき」だとしても極めて問題があります。それは「ありがたみをわからせる」ための申請主義だからです。つまり個々人が申請しなければ受け取れない。孤立し情報も伝わらない最も困難な生活困窮者が未支給とされます。そして、この人たちの数は多いのです。

調査すると甲府市では2014年度では「臨時福祉給付金」を、自宅に通知が行っても受け取らなかった未支給者が、約30%の1万2684人もいました。

翌年の2015年度でも約14%の5873人もいました。若い世帯が対象である「子育て世帯臨時特例給付金」も2年間で受けとらなかった人が約1000人もいました。

	子育て世帯 臨時特例給付金	臨時福祉給付金
2014年度		
支給者	19,301人	29,863人
未支給者	641人	12,684人
支給率	96.8%	70.2%
2015年度		
支給者	21,459人	34,962人
未支給者	323人	5,873人
支給率	98.5%	85.6%

甲府市福祉部資料より

子どもの貧困は「経済的徴兵制」につながります

●子どもの貧困は「経済的徴兵制」を進めます。戦前の日本軍の兵卒はもちろん徴兵制によるものでした。その兵卒を統制し日本軍の重要な役割を担ったのは、下士官でした。その下士官に自らすすんで志願したものの多くは貧困と労働苦の生活を強いられていた貧農の次三男たちでした。

日本の農村の貧しさが日本軍を再生産した

・・・まず自分の生家での苛烈な労働に比べれば軍隊のつらさなど『はるかに楽』であり、『たいした苦労でもない、百姓よりはむしろ良い』。腹いっぱい飯が食べ、一定年限勤続すれば恩給がつく。耕作すべき田地を入手するあてもない貧農の次三男たちにとり、軍隊生活の魅力が絶大であったとしても、ふしぎではないであろう。

兵卒を直接に教育し統率する重要な役割を担う下士官は、おおむねそのような階層出身だったのであり、非人間的な方法で勇猛な戦士の再生産を継続できた日本軍の「強さ」の根源は、そのような非人間的な世界よりもはるかに非人間的な生活を余儀なくされていた日本の農村の貧しさにあったといえることができる。

(家永三郎『太平洋戦争』)。

●「経済的徴兵制」は今こそ強められているとみるべきです。確かに自衛隊が殺しあう軍隊となればその入隊をためらう若者も少なくありません。防衛大卒業生でも 2016 年は、自衛隊への就職をためらう人も多かったといえます。そもそも資本主義の軍隊で兵卒に人権などあるわけがありません。自殺者やパワハラが多いのも自衛隊です。

●しかしその一方で労働者・勤労者の貧困化がさらにすすめば「経済的徴兵制」が強制力をもってきます。

例えば**沖縄です**。日本財団の発表(2016.3.3)による「子どもの貧困の都道府県ごとの深刻度」では、沖縄が「最も深刻」とされています。確かに沖縄は失業率・生活保護受給率もかなり高い状態です。それは沖縄の軍事基地化によって平和な地域産業の発展と雇用をつぶし貧困化が強められているからです。

この状態に自衛隊沖縄地方協力本部は、沖縄の青年に「30 歳代前半の平均年収では、全国 382 万円、沖縄 261 万円、自衛官 475 万円」と宣伝し、自衛官候補生は、「家賃はゼロ」「食費はゼロ」「こずかいは多く」「貯金は溜まる」として「めぐまれた」条件をアピールしている。雇用先もなく貧困の環境の中で「生きていくために自衛官になるしかない」なら、これは「経済的強制」による「経済的徴兵制」だといえます。

つまり、子どもの貧困は、民主教育の破壊と共に戦争への道につながってもいるのです。そして子どもの貧困が激しくなれば、なるほど制度上の「徴兵制」も必要でなくなってくるでしょう。

平均年収比較（全国、沖縄、自衛官）

年代別	全国平均年収	沖縄平均年収	自衛官平均年収
20代（20歳～24歳）	242万円		305万円
20代（25歳～29歳）	335万円		388万円
30代（30歳～34歳）	382万円	261万円	475万円
30代（35歳～39歳）	424万円	297万円	520万円
40代（40歳～44歳）	456万円	332万円	574万円
40代（45歳～49歳）	479万円	363万円	640万円
50代（50歳～54歳）	484万円	378万円	702万円

平成25年度年収ラボより

沖縄の20代の平均年収に関しましては、離職率や勤続年数等が短い等々で、記載等なし

沖縄の勤労者の平均年収(20歳～60歳)まで	
平均年齢	40, 5歳
勤続年数	9.0年
月収	223,900円
ボーナス	381,900円
年収	335万円

全国平均年収	473万円
自衛官の平均年収(35歳)	520万円

毎月の生活費の内訳(一例) (自衛官候補生)

	一般(全国平均)	一般(沖縄平均、自宅の場合)	自衛官候補生
家賃	¥40,000	¥30,000 注1	¥0
光熱・水道費 電話代等	¥25,000	¥10,000 注2 (自宅の場合、電話代のみ)	¥10,000 (電話代)
食費	¥40,000	¥20,000	¥0
こずかい	¥30,000	¥30,000	¥50,000
貯金	¥27,544	¥16,833	¥65,500
合計	¥162,544	¥106,833	¥125,500

	一般(全国平均)	一般(沖縄平均)	自衛官候補生
1年後の貯金額	¥330,528	¥201,996	¥786,000

注1 自宅で、生活をしている場合を考慮

注2 自宅で生活をしている場合は、光熱費を計算から引いていません。それで、貯金額が増えていると思います

期末・勤勉手当(ボーナス)時、¥558,000の貯金の仕方により貯金額が変わります。(あくまでも一例です)

資料 : 平成25年度年収ラボより
自衛官(平成26年4月1日現在)

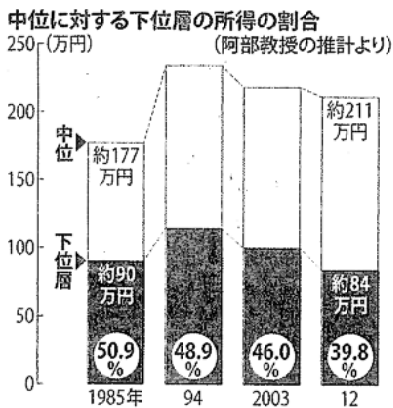
●そして日本の子どもの貧困はさらに深刻になっています。2016年4月14日に公表されたユニセフ(国連児童基金)の報告書によると41カ国中で日本はワースト8位でした。しかもその所得格差がすすみ、こどもの学力格差もすすんでいるといえます。

したがって「経済的徴兵制」への「経済的強制」はさらに威力を強めているのです。

『毎日新聞』2016年4月14日

日本の子供「格差」深刻

41カ国中ワースト8位



ユニセフが経済協力開発機構(OECD)や欧州連合(EU)に加盟する41カ国のデータを分析。子供(0~17歳)のいる世帯

子供のいる世帯の所得格差は、日本が41カ国中8番目に大きいことが14日公表される国連児童基金(ユニセフ)の報告書で分かった。最も所得の低い層の所得は中程度の所得層の4割で、一般的な子育て世帯の所得の半分にも満たない。この報告書に独自の推計を加えた研究者の分析では、1985年から2012年で格差が11割拡大している。
【堀井恵子】

貧困世帯所得 中間層の4割

報告書では子供の学力格差の指標も示し、日本はOECD加盟など37カ国中27位だった。詳細な分析をした読解力では、学校教育3・3年分の差があるとされた。

阿部氏によるとこうした数値の公表は国内では初めてで、「貧困の度合いが深刻な場合は、より手厚い支援が必要となる」と指摘している。

帯について、所得が下から10%の層と中央値の差を比較した。所得のデータは主に13年。日本は下位10%の所得は中位の39.8%にとどまった。格差が最も小さいのはノルウェー(63.0%)で、アイスランド(62.2%)など北欧諸国が上位を占めた。

一方、子供全体の中で貧困の層がどの程度いるかを示す相対的貧困率は日本は15.8%と下から14番目。日本の場合、貧困層が、より所得の低い方に多いことがうかがえる。

報告書の日本語版では、首都大学東京の阿部彩教授が85年以降の格差の変化を推計している。85年は下位10%の所得は約90万円、中位の約177万円の50.9%だったが、12年は約84万円、同約40%に下がった。

よろこんでばかりいられません！

18歳選挙権 = 成人化はさらに若者の貧困などを進めることにも・・・

18歳選挙権によって、18歳~19歳の未成年が「成人」となります。しかし民法4条の「年齢20歳をもって成人とする」の改正は、なぜか今の時点ではそのままです。この成人年齢引き下げがあるなら「酒とタバコ」の解禁や刑法上の課題も生じます。しかし問題はそこに留まりません。18歳~19歳が未成年として保護されてきた様々な権利がなくなり負担も強まる可能性があります。例えば

- ・ 未成年者の所得125万円以下(給与204万円ほど)の住民税の非課税がなくなるか？
- ・ 未成年の障害児福祉手当・特別児童手当などがなくなるか？
- ・ 悪質商法などから保護される未成年者契約の対象からはずれるか？
- ・ 国民年金保険料の支払いがはじまるか？

一などなど、「成人」になることで若者の負担と貧困がより進むことになってしまうのではないのでしょうか。これも、参議院・衆議院の選挙後に成人年齢の引下げが予定されているのでは？

悪政の頂点が戦争、そのすそ野の様々な悪政の防止を

戦争理論によると「戦争とは政治の継続に他ならない」

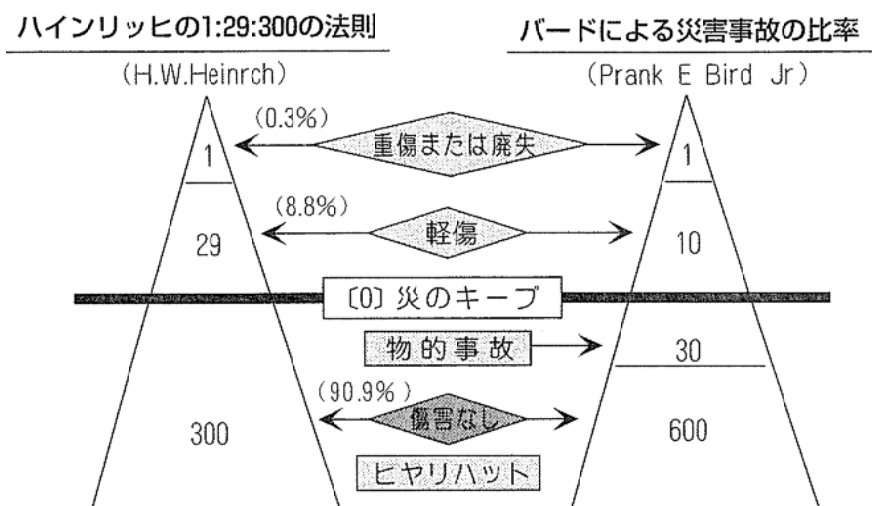
●ナポレオン戦争時代の戦争理論家であるクラウゼヴィッツなどの古典的な戦争論とは「戦争は暴力的手段による政治の継続にほかならない」「戦争は政治の継続である。戦争以前の政治、すなわち戦争に導く政治、実際に戦争に導いた政治を研究しなければならない」とのことです。これは今日でも通用する戦争理論です。

●今の社会における最悪の政治の頂点は戦争であり、今の国内政治・悪政の総括が戦争なのです。したがって戦争を問題にし、反戦平和を貫くには、戦争政治の裾野である今の様々な悪政と闘う必要があるのです。つまり戦争はどこかの国境周辺のぶつかり合いではじまるにしても、その戦争にまでにすすむ流れは今の国内政治の様々な悪政にあり、そこに、そもそもの根源があるのです。

安全衛生理論では「重大災害はその底辺に小災害や危険性がある」

●ところで、古くからの安全衛生理論に「災害ピラミッド」論があります。これは「ハインリッヒの1:29:300の法則」とか「バードの1:10:30:600比率」としても知られています。

ハインリッヒの法則で見ると「1件の重大災害」となるには「29件の軽傷の災害」がその下地であり、さらにはそのすそ野に「ヒヤリとしたハッとされた」が事故にならないが「危ない事態が300件」としてあります。そのため「重大災害」を防止するには、その底辺のすそ野(土台)である「小さな災害」「危ない環境」を除去することだとされているのです。



この理論は現在の定説でもあり I L O (国際労働機関)でも扱っている理論です。以下は『ILO産業安全保健エンサイクロペディア』に掲載されている「災害ピラミッド」論です。

災害ピラミッド

災害は比較的まれなできごとで、通常、災害が重大であればあるほど、その発生はいつそうまれになります。ニア災害は、災害ピラミッドの底辺または土台を形成しますが、死亡災害は頂点に位置します。損失時間を災害の重大性の判定規準として使えば、災害ピラミッドと比較的一致することが分かります（種々の国や企業、管轄区域の違いによって報告要求事項が異なる結果、わずかなずれがあります）。

災害ピラミッドは、災害の個々の種類や分類によって非常に異なることがあります。例えば、電気関連の災害は不釣り合いなほど重大なものです。災害を職業によって分類する場合、特定の種類の作業活動が不釣り合いなほど重大な災害となることがあります。両方の事例において、災害ピラミッドは重大な災害と死亡災害の割合が比較的大きいため、頭でっかちになります。

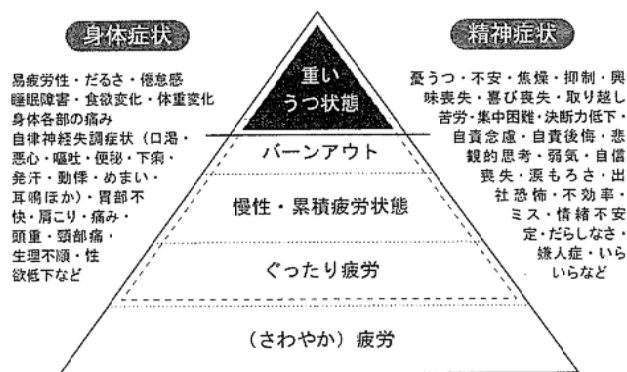
災害ピラミッドから、災害予防という目的のために以下のことが分かります。

1. 災害予防はニア災害（ニアミス）を回避することに始まります。
2. 小さな災害を除去することは、通常重大な災害を除去する上で肯定的な影響をもちます。

『ILO産業安全保健エンサイクロペディア』1998年

●また、「**疲労と重いうつ病**」の関係も『災害ピラミッド』で説明されています。つまり重いうつ病を防止するには蓄積疲労をなくすことだとされています。

疲労とメンタル不全の関係

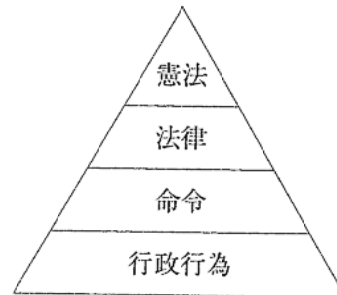


「長時間労働とメンタル不全」天笠崇（『疲労の医学』日本評論社）

●私は、この『災害ピラミッド』論からの災害防止理論は、政治や戦争にも当てはまると思っています。

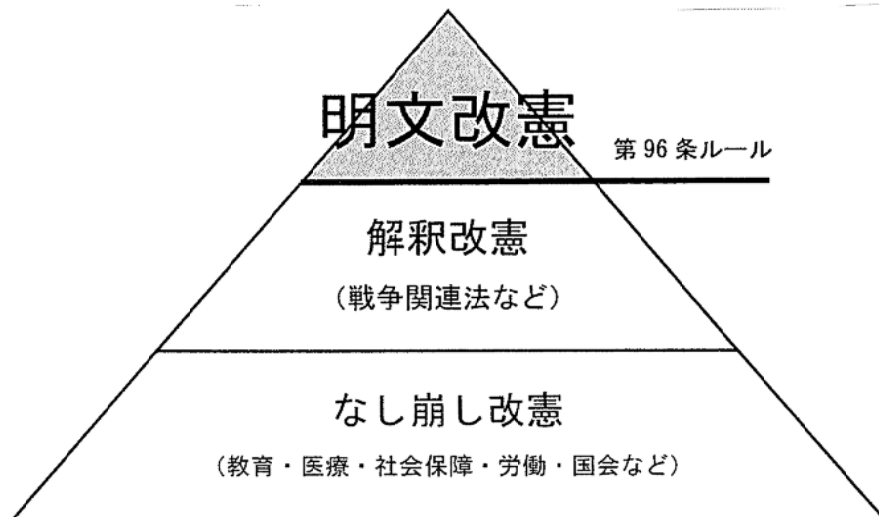
例えば、憲法の「改憲」です。法令では最も効力が強いものは憲法です。その次に強いのが国会による法律です。その下に行政行為があります。法令体系は憲法を頂点としたピラミッドです。頂点を崩すには、まず底辺の行政行為から改憲がはじめられているのです。

憲法は法令体系の頂点です



『憲法に緊急事態条項は必要か』（岩波書店）

●今、安倍自民党政権が目指している「憲法改正」とは、憲法の文章自体を変更する「**明文改憲**」のことです。この明文改憲には、その前に、自民党政権が一貫して行ってきた解釈で憲法の内容を変えていく「**解釈改憲**」があります。集団的自衛権・戦争関連法は「**解釈改憲**」のもっとも悪質な典型です。安倍政権の行った閣議決定は、ピラミッドの底辺の行政行為です。さらには、教育や医療・社会保障などに見られるように、さまざまな身近な具体的権利破壊と改悪で徐々に憲法の内容を崩していく「**なし崩し改憲**」が先行して行われています。そして、この解釈改憲やなし崩し改憲の実態が、ピラミッドの頂点を崩す、明文改憲の下地となり土台となっているのです。



●ただし明文改憲に踏み込むには、それなりの力があることとなります。憲法第96条には明文改憲のルールが決められています。それによると国会の「すべての議員の3分2以上の賛成を得て発議する」そして「国民投票での過半数で承認する」とされています。それだけに簡単にはいきません。安倍政権は3年前から、この第96条のルールを変えようとしていますが、それ自体も明文改憲であり、そう易々とは行きません。

●そこで、徹底して「なし崩し改憲」を様々に行い、明らかに立憲主義を否定する戦争

関連法の強行などの「解釈改憲」を積み重ねています。

そして、これらの違憲の状態の下地と土台をつくっておきながら「現行憲法は**現実との乖離**が目立っている。だから憲法を改正すべきだ」として、「明文改憲」に踏み込んできています。「盗人猛々しい」この「現実と乖離」の論法で、改憲勢力は「やさしい」ことば使いで抽象的に「美しい日本」と「子ども」を強調して「憲法改正の1000万署名活動」をおこなっています。

●私たちは明文改憲を許さないために、すでにあるすそ野の違憲の状態が、いかに全ての国民の安心できる平和な暮らしを妨げ、苦しめているかを具体的に明らかにし、是正し、変える、取り組みが必要です。

あなたのご協力で、憲法改正を実現する

1000万署名賛同の輪を

美しい日本を子供たちへ

現行の日本国憲法は、日本社会に平和主義、自由主義、民主主義の理念を定着させたものの、占領という異常事態の下で、国民の自由意思によってではなく、占領軍からの「押し付け」により制定されたという事実は否定できません。世界の国々で他国から押し付けられた憲法をもつ国は日本だけでしょう。

また、現行憲法は70年間一度も改正されたことがなく、経済社会や国際環境の激変の中で、**現実との乖離が目立ってきています**。70年間憲法改正が行われていない国は、世界の中で日本だけです。

日本がこれから、伝統、文化を大事にしながら世界に誇れる社会を創り上げ、世界の平和と繁栄に積極的に貢献していくためには、国民の衆知を集めて、日本にふさわしい憲法の在り方を議論し、憲法改正を実現していくことが求められています。

美しい日本を築き、子供たちに引き継いでいくために、憲法改正に向けて皆様のご賛同をお願いします。

美しい日本の憲法をつくる会

共同代表 櫻井よし子

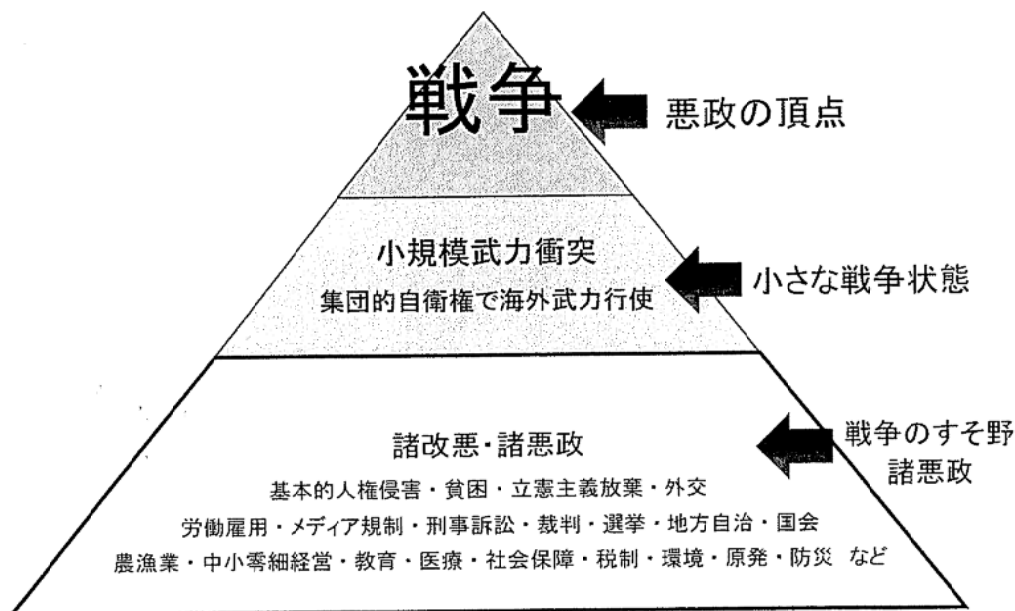
●戦争と「明文改憲」の状態は同じです。戦争では『戦争ピラミッド』として考えるべきです。「戦争は政治の継続であり」「資本主義における悪政の頂点である戦争」を防止するには、その下地であり、すそ野である様々な悪政を防止し、身近な悪政と小さな悪政を除去することです。最悪の頂点を倒すには、その土台を崩すことです。

●現在の日本政治は、大企業・富裕層優遇の安倍政権が行っています。教育・医療・社会保障・税制度・労働・原発・環境・中小零細経営・税制度・地方自治・国会などなど・・・あらゆる分野で様々に改悪がすすみ悪政の状態が日々強まっています。身近な悪政、小さな悪政が私たちの生活を取り巻いています。

●それに対しどのような小さな闘いや取り組みであろうとも、それは、憲法改悪阻止し戦争反対の大切な一つ一つであるとみるべきです。その一つ一つのそれぞれに取り組んでいる人びと、それぞれに困っている人々、苦しんでいるが繋がりあうことができれば、

戦争を許さない大きな力となっていきます。

戦争ピラミッドを崩すには
そのすそ野の諸悪政を抑え変えること！



● 特に、基本的人権の侵害と格差と貧困が強まっている状態は、**子どもの貧困化に典型的・集約的にあらわれ**、子どものいのちと権利を脅かしています。

だからこそ、子どもの貧困対策は「経済的な徴兵制度をゆるさない」だけでなく平和を守る最重要な取組みの一つとしていかなければなりません。

このレポートのまとめとして

- 1) 日本の子どもの貧困は、極めて激しく子どもの「いのちと権利」を奪い進み続けています。
- 2) それは大企業とそのための安倍自民党政治によって、低賃金・長時間労働・不安定雇用・蓄積疲労などの絶対的な貧困化の中で、普通の働く家庭の子育ての機能がゆがみ崩されているからです。
- 3) 子どもの貧困化が社会問題化する中で、安倍政権は国民を巻き込むために「子どもの貧困対策」「子育て支援」の「歓迎すべき政策」を掲げました。しかしその内容は、政策上の不整合や欺まん性があり、しかも危険でもあります。
- 4) 子どもの貧困を野放しにすると、「経済的徴兵制」を進め、そして民主教育の破壊と共に戦争政治のすそ野となり土台となります。
- 5) 悪政の頂点は戦争です。その戦争を許さないためにも、様々な悪政、小さな悪政、身近な悪政を具体的に問題にし、是正し、防止する日々の取組みが大切です。
- 6) この場合、様々な悪政の状態は、「子どもの貧困」となり、子どもの「いのちと権利」を脅かすことに典型的・集約的に現れます。だからこそ、子どもの貧困対策は平和を守る最重要な取組みの一つとしていかなければなりません。